



昭和49年
3月号

発行所 東郷町役場
編集人

住みよい町づくり

新春懇談会で話し合う

町政全般について、ひろく意見を聞いて町政に反映させようとする「新春懇談会」が一月二十一日午後一時から老人福祉館で開かれしました。

出席者は町内各界の代表十人ととくに町外から県農業振興課の黒田昭さん(田野出身)と宮崎日日新聞社の塩月真さん(鶴野内出身)にも出席していただき、適切な指導ご助言をいただきました。

町長あいさつのおあと、司会者に平野恒巳東郷小学校長を選んで意見交換にはいりました。

この懇談会では、当面するいろいろな問題のなから、あらかじめ①現状において耐乏生活はいかにあるべきか②農工併進について③の二点をテーマとして決めておりました。

耐乏生活については、本町が以前に取り組んでいた新生活運動を原点にかえて復活すべきだ、物を大事にするための心情育成と実際生活面での質素化(節約)の提唱、節約は親が子につけるべきだ...などのつっこんだ意見がだされました。また、農工併進についても調和のとれた企業誘致と農林業の振興、主婦の就職がすすめば家庭生活に問題がでてくる...など強い関心がよせられました。

最後に小野町長が「最近では政治不信ということがいわれているが信頼される政治をするには約束したことを忠実に守ることだ。貴重など意見のわずかずは、今後十分町政のうえに反映させたい」とあいさつして、午後四時すぎに会を終りました。



第三日曜日(十七日)は家庭の日

○.....としておくくと便利です.....○

点滴



花便り

三月の声をきけば冬のあいだつづいてきた西高東低の気圧配置がくずれ、日中の気温も上がって春の若草が勢いよく成長します。それにつれて各地から花便りも聞かれます。

▽町内には山ざくらが多く自生しており、こん月から来月にかけては町内のいたるところの山峡にうす紅の葉が出て、やがて私たちに清らかな花を奏しませてくれます。山ざくらは、牧水先生の歌にもよくうたわれていますが、昨年三月には町の木として選び、将来とも愛護していこうと決めました。

▽三月は、官庁の年度末、学校では学年末で、年度のしめくくりの月です。町でも、四十八年度のしめくくりと四十九年度の予算編成とあわただしい時期を迎えています。とくに気候も変わり目なので、健康には十分注意しておすごしください。

わが庭の竹の林の
浅けれどふる雨み
れば春は来にけり

牧水

福瀬区・宮ヶ原 横瀬の17戸

よい環境での生活

4月、福瀬中心地区に移転



地理的な条件によって恵まれない環境にあった福瀬区の宮ヶ原と横瀬地区の十七戸を、福瀬区の中心部にまとめて移転することで仕事をすすめてきましたが、近く移転する住宅も完成し、四月には、そろって新しい生活が始まることになりました。

町では、交通条件が悪いために医療や教育などの基本的な福祉が満足に受けられない地域には、道路や橋を整備して改善につとめています。

このたび、集団で移転することになった宮ヶ原と横瀬地区は、耳川の右岸にあって、日常の往来には渡舟によらねばならず、そのため降雨やダム放水で耳川が増水すれば、交通は途絶し、教育はもとより医療の確保にも事欠く実情にありました。しかし、この地区に道路や橋を整備するには非常に多額の経費を必要とし、本町の財政事情ではこれを実現させるには大きな障害がありました。

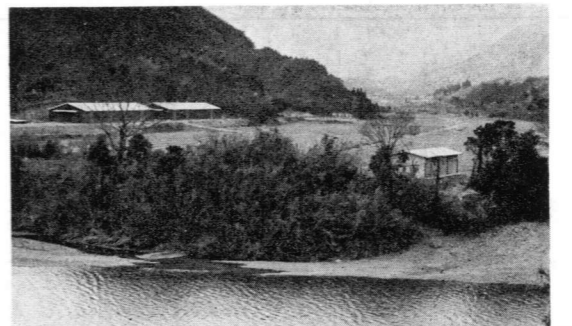
集団桑園も造成

町では、その対策をいろいろ検討してきましたが、国の山村振興法にもとづく集落再編モデル事業をとり入れて、四十七年度と四十八年度の二カ年計画でこの両集落を耳川対岸の中心部に移転することにしました。

まず、四十七年度には移転先の用地買収と宅地の整備を行ない、また、移転後も農業経営をつづける農家には移転跡地とその隣接地に五・七畝の集団桑園を造成し、壮蚕飼育所三棟、農業倉庫二棟、索道三百畧を設置して生産条件の確立をはかりました。

四十八年度は、移転住宅十四戸と町営住宅三戸、それに集会所一棟を建設し、児童遊園地など生活環境も整備しました。計画してから今日まで、二年間のうちには建設資材の異常な値上りなど多くの困難もありましたが、関係者の熱心な努力によってようやく住宅も完成まじかになりました。

また、この事業をすすめるにあたり、多くの人たちから宅地や開こん地の用地として土地の提供をしていただきました。関係地主や周囲のみなさんのあたたかい理解とご協力とによってこの事業も順調にすすみ、宮ヶ原と横瀬のみなさんがよい環境のなかで生活できることになりました。ご協力どうもありがとうございました。



春の火災予防運動

2月28日～3月13日



なげすてたばこ
この一本が
大山火事のもと

二月二十八日から三月十三日までの二週間、春の全国火災予防運動が行なわれています。

この運動は、春は火災が発生しやすく、また季節風などによって大火になりやすい時期ですので、みなさんに火災予防の思想を高めてもらい、火災を防ぎ、わたくしたちの周囲から火災による死傷者を出さないようにすることを目的としています。

運動の統一標語は「隣にも声かけあってよい防火」です。四十八年は人命損傷を伴う火災が多発していることから今季は、火災から人命を保護することを重点としています。

わが家の避難点検

火災統計上、建物の用途別死者

発生状況を見ると、個人住宅五七・三%、共同住宅九・三%、店舗等併用住宅一五・五%となっております。建物火災による死者のうち住宅から発生したものが八二・二%という結果が出ています。

このような火災による死者の実態から、みなさんも家庭の避難対策についてよりいっそうの強化をはかるため、火災予防運動を機会に各家庭において家族そろって火災防止および避難の方法などについて話しあうようにしましょう。

ア、ふだん使用している階段や通路は、火災のときは使用できないことがあるので、非常のときの別の避難方法を考えておく。

イ、老人、子ども、病弱者は避難しやすい場所に就寝させるようにし、二階以上の住居については特に注意する。

発生状況を見ると、個人住宅五七・三%、共同住宅九・三%、店舗等併用住宅一五・五%となっております。建物火災による死者のうち住宅から発生したものが八二・二%という結果が出ています。

このような火災による死者の実態から、みなさんも家庭の避難対策についてよりいっそうの強化をはかるため、火災予防運動を機会に各家庭において家族そろって火災防止および避難の方法などについて話しあうようにしましょう。

ア、ふだん使用している階段や通路は、火災のときは使用できないことがあるので、非常のときの別の避難方法を考えておく。

イ、老人、子ども、病弱者は避難しやすい場所に就寝させるようにし、二階以上の住居については特に注意する。

ウ、ひとり暮らし、ねたきりなどの老人家庭については、近隣のみなさんで十分注意をほらう。

たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

たばこに起因する火災が非常に多く、毎年火災原因のトップを占めていますので、喫煙者はたばこの投げ捨てと寝たばこの防止など正しいマナーで喫煙しましょう。

外出、就寝前は火の元の点検

外出中や就寝後の火災は発見が遅れがちで、大火に結びつく恐れがありますので、外出、就寝前には必ず火の元の点検を励行しましょう。

林野火災の防止

毎月二月から四月ごろにかけては、林野火災が集中的に発生する傾向にあります。これは、この時期が乾燥期であることで山林の火入れ作業などが行なわれる時期にあたり、春先の行楽シーズンで入山者が多くなることなどによるものです。

山火事予防運動の統一標語は「忘れるな山のこころえ火のしまつ」です。みんなで十分注意しましょう。

知事を囲む座談会

梅の花がほころぶ二月二十日七年ぶりに「知事を囲む座談会」が開かれた。地方自治の進展は住民と為政者が渾然一体となつて意欲をもちながら、郷土づくりの目標に向つて突進することにある。そのためには、お互いの心のふれあいが必要であると思ふ。

町でも年一回ではあるが町政懇談会を開催して、直接住民との対話をすることになっている。

すでに七年を数えるが、それなりの効果をあげていると思ふ。時には意地の悪い意見もあり反面、とびあがるような発見もある。公務に忙しい知事さんが町村に出ることも容易でない。座談会の予告は約一カ月前に発表される。

午前中は、町村内の現地視察がある。自慢したいところを見せようとしたが、今年の場合には、寺迫のみかん園、福瀬の集落再編、坪谷のSAP青年の活動状況(畜産といいたけ)牧水記念館、田野の青年の山、鶴野内の養蚕などを予定していた。ところが、宮崎市で畜産危機突破大会が開かれたために中止になった。

随想

りを期待していた。今までに、何回か一片の通知で人を集めようとして失敗した経験があるので、今度は万全を期したのである。前日には広報車を使って周知をはかり、さらに区長さんや各種の団体長さんには文書や電話で出席をおねがひした。

それでも不安であったが、その日は思いの外盛況で、三百人を越える集会となった。主催するもの一人として胸の熱くなる感激であった。この会は、県と町、それに宮崎放送が主催で、終つたら宮崎放送が広報してくれる。

十三人の質問者が立て、鋭い質問が開陳された。育林、養蚕、みかん、しいたけ、畜産、農村整備モデル事業、耳川水利使用料、護岸のかさ上げ、老人福祉、建設の問題、県用地の払下げ、物価対策など時期的に適切な、また緊要な問題であった。これに対する知事の答えも懇切をきわめた。

大ぜいの中で発言されたこれらの問題は、未解決なものばかりである。今後どのように解決していくのか。三時間の座談会は長いものではない。物足りもあつたと思ふ。

(小野 弘)

あなたの国民年金

納め忘れた保険料

50年12月まで特別納入

国民年金には、老齢年金、障害年金などいろいろな種類の年金があります。ここでは、年をとってから受ける老齢年金を例にとってみますと、生まれた年によって保険料を納めなければならぬ最低年数が生年月日によってつぎのように決められています。

- ・大正五年四月一日生まれまでは……最低 五年
- ・大正十一年四月二日から大正十二年四月一日生まれまでは……最低 十七年
- ・昭和五年四月二日以降生まれは……最低 二十五年

すなわち、加入していても、最低の年数の保険料が納まっていないと年金は受けられないこととなります。

ところで、毎月の保険料ですが、納めなければならぬ期限から二年たつと時効となつて、あとで納めようとしても納められなくなります。

さらに、国民年金の保険料は、六十歳になるまでしか納められません。このため、納め忘れや納めもれのある人、加入もれで保険料を納めていない人は、年金を受け最低年数に足らないことになり

ます。

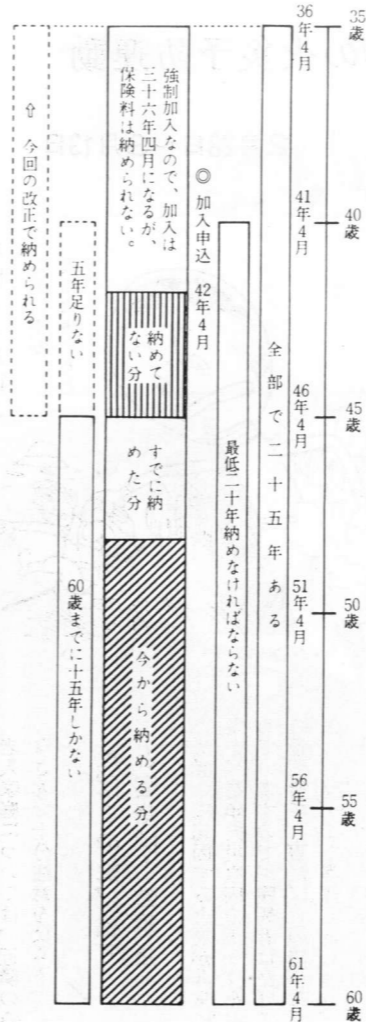
さかのぼって納付

いろいろな理由はあるにしても、このように年金を受けられない人をそのままにはできないので、二年の時効で納められなくなった期間分の保険料も納められるように国民年金法が改正されました。これは、月額九百円の保険料で、十三年前一国民年金がはじまった昭和三十六年にさかのぼって納めることができますので、これ、いままでも年金が受けられないとあきらめていた人たちが救われることになるわけです。

：若山牧夫さんの場合：

坪谷にお住いの若山牧夫さんの場合を図示して具体的にお話しします。

大正十四年四月二日生まれの若山さんは、七年前の昭和四十二年四月に東京から転入しましたが、



国民年金には加入していません。さっそく、役場の担当者の説明を受けて加入されましたが、はじめから国民年金に加入しなければならぬので、資格だけは昭和三十六年からになります。しかし、保険料はさかのぼって納めることができます。

また、昼間は仕事で留守をするし、仕事の関係で納めにもいかれないので、四年ほど納めもれもあります。その後は、近所の組合に加入したので保険料はすべて納まっています。

62、67歳に 新五年年金

明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までの間に生まれた人は、再び五年年金に加入できます。この人たちは、国民年金ができた昭和三十六年に十年年金に、昭和四十五年に五年年金にそれぞれ希望加入の機会がありましたが、加入の機会を失ったままになっている人です。

今回、新五年年金に加入できるのは、厚生年金や共済組合など職場の年金制度に加入していない人—これらの制度から老齢（退職）年金が受けられない人たちです。また、いままでも国民年金に加入しながら途中でやめてしまった人も加入できます。

ところで、若山さんの場合、最低二十年納めなければならぬいきまりですが、納めはじめた四十六年四月からすべて納めたとしても十五年しかありません。今回の改正で残りの五年分が納められることとなります。

さかのぼって納められるのは、昭和五十年十二月までに限られます。昭和五十一年一月からは今までもどおり、納める期限から二年たつと時効になり納められません。常日ごろの保険料を忘れないうように納めてください。

保険料は月九百円ですが、昭和四十五年六月分までさかのぼって納めることができます。五年間の保険料の五万四千円を納めると、九万六千円（月額八千円）の老齢年金（六十五歳未満の人は六十五歳から）が受けられます。

四十五年六月から申し出をした日の前月までの保険料は、五十年六月三十日までに納めることになっています。一度に納めても分割して納めてもよいことになっていますが、この期間をすぎると納めることはできません。

なお、申し出をした以降の保険料は、二年以内に納めることとなります。

加入の申出は町住民課福祉係で受付中ですが、こん月末日で締め切られます。

この年齢の人は、いまずぐ加入の手続きをしてください。

4年ぶりの積雪

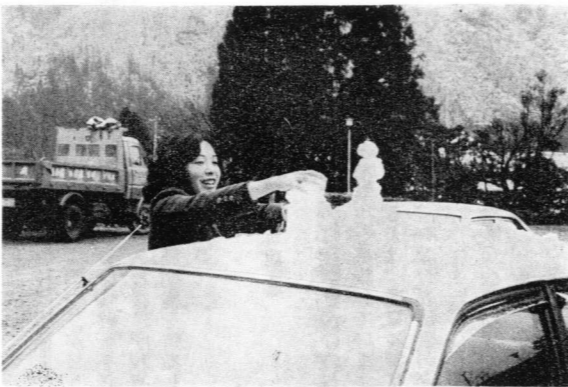
久しぶりに見る雪ダルマ



質は年々向上

仔牛の品評会開かれる

一月二十九日から三十日の朝にかけて本町のほとんど全域で積雪がありました。今年の天候は、七十日余りも雨が降らず、各地で深刻な水不足に悩むなど異常天候などといわれています。平地では屋根や稲ワラ、石などの上に二センチから五センチぐらいの積雪で、太陽がのぼるとまもなくとけてしまいましたが、四年ぶりの雪に子どもたちは早朝から起き出して雪ダルマを作ったり、雪投げをしたりして喜んでいました。



二月八日に姉妹町となった蓉別町では積雪はめずらしくないようですが、南の国東郷町ではほんとうに久しぶりの積雪でした。

二月八日、肉用牛管理センターで冬季仔牛品評会が開かれました。出品頭数は雌牛と去勢牛が四十二頭で、このほか自給飼料が十五点出品されました。審査にあたった係員も、年々質が向上していると話していました。

この日優等に選ばれた雌牛五頭と去勢牛二頭、自給飼料三点は二月二十一日に日向家畜市場で開かれた郡の共進会に出場しました。郡共進会では、雌牛の部で優等三席に二頭、二等に二頭、三頭に二頭が入賞し、去勢牛の部でも二等に入賞しました。また自給飼料のサイレージの部で優等四席に一点、乾草の部で二等に二点、三等に一点と全部入賞しました。

郷土のあゆみ (15)

塩月儀市

十 江戸時代 (四)

延岡藩の財政も窮乏しました。明和三年（一七六五）九月の調査によると、延岡藩の負債は十万五千六百六十二兩余で、これを米に換算すると八万四千四百五十石です。この負債額は、延岡藩の収入の約半分に相当するほどの大なるものです。そのためたびたびの節約令が発せられたのでしよう。その上、凶変がしきりにあって、穀物が実らず、百姓は業をいやがってこじきになる者もあつたと伝えられており、盗賊も多く横行しました。

坪谷口と下三ヶ口には日田代官支配の番所があつて、通行人から分一銀をとりたて、耳川筋には内藤藩の番所が広瀬と船戸（又江野）にあつて、往來の商舟から商税をとりました。

当時の農民の住居は、上級の者三室、中級の者二室、小前は一室でした。小前とは浮免百姓とか水飲み百姓と呼ばれた小作農民のことです。本町の農民の大多数は二間以下の家に起居していました。

全国各地を測量して沿海実測図を完成した伊能忠敬の測量隊が、文化九年（一八一二）に一行十九名で本町を測量しています。その際の日記が干葉の伊能

忠敬記念館に保存されていますが、その日記には次のように記されています。

- 「六月十五日晴天 延岡領山陰村枝鳥川左右共延岡領白杵郡山陰村三成字広瀬平瀬（口留番所アリ）字福瀬同川（渡市三十六間）字横瀬字中ノ原枝出口美々津川（市四十二間）打止（二里二十三町）山陰村ノ内枝小野田止宿庄屋和右衛門
- 六月十六日晴天 昨日ノ打止与初美々津川ヲ渡（市三十六間又十根川トモ云）枝小野田（止宿前）十根川渡市四十二間字又猪野（口留番所アリ）是ヨリ美々津川ヲ離レ谷合ヲ通ル 坪屋川（市三十間）枝羽坂（野中食）字深瀬字才路シ子（神明明神誕生之所在ノ方ニ塚アリ）枝中瀬門字谷仲瀬同久井原同野々崎（小休）魚登川（斜ニ渡三十七間）御料所坪屋枝石原坪屋本村止宿前迄則（三里九町五間）止宿百姓長治郎
- 六月十七日（白雲暴雨）セツ前御料所坪屋村止宿前与初市谷川（市九間）字市谷原瀬戸川（市九間）薄江谷川（市二間）小川（市二間）字薄江谷（野小休）薄江越峠（野飯屋中休）下三ヶ村字イケンテラ子洗川（市一間）字子洗字黒松垣谷川（市六間）字立岩字田口原字八ノ山字中窪（小休）……（以下略）

お知らせ



国民健康保険の被保険者証検認

現在使用中の国民健康保険の被保険者証は三月三十一日まで有効ですが、四月一日からは検認を受けた被保険者証でなければ使用することができません。係では次の日程で検認を実施しますので、あらかじめ回収のうえ、組合長へ提出しておいてください。

〔3月22日〕寺迫Ⅱ寺迫公民館
・午前9時～12時〔23日〕福瀬Ⅱ

新入学近し

まず通学路に慣れさせましょう



福瀬公民館・午前9時～12時
〔25日〕小野田Ⅱ区长宅・午前9時～12時
◇鶴野内Ⅱ区长宅・午後1時～4時
〔26日〕迫野内Ⅱ迫野内公民館・午前9時～12時
◇八重原Ⅱ区长宅・午後1時～3時
〔27日〕田野Ⅱ田野公民館・午前9時～12時
◇羽坂Ⅱ区长宅・午後1時～3時
〔28日〕仲深Ⅱ仲深公民館・午前9時～12時
◇坪谷Ⅱ坪谷公民館・午後1時～4時
〔29日〕越表Ⅱ区长宅・午前9時～12時
◇下渡川Ⅱ区长宅・午後1時～3時
〔30日〕瀬平Ⅱ区长宅・午前9時～12時

- ① 現在使用中の被保険者証に記載している被保険者に異動のある世帯は、検認以前に役場窓口で手続きをすませてください
- ② 遠隔地被保険者証は早目に取りよせておいてください。
- ③ 病院などに被保険者証を預ける

窓口からおねがい

ている場合は早目に取りよせておき、どうしても必要な人には証明書を発行いたします。

就職、進学シーズンを迎えて人の動きが活発になってまいりました。それにつれて毎年役場の窓口が混雑しますので、町外へ転出するご子弟をお持ちの家庭では次のような手続きをすませてください。

- ① 町外へ転出するときは転出証明書が必要です。手数料は一件につき五十円です。
- ② 転出届には印鑑と国民健康保険に加入していれば被保険者証が必要ですが、
- ③ 国民健康保険に加入している世帯で、町外の学校に寄宿または下宿する生徒（学生）がおり国民健康保険の被保険者証を必要とする人は、入校後に学校長か所属長の在学証明書を持参してください。

町の奨学生募集

四十九年度の町奨学資金の貸与をうける奨学生を募集しています。貸与を希望する人は、願書に係る書類を添えて、町教育委員会の事務局へお申込みください。なお、願書用紙は教育委員会事務局に用意していますので、直接受領されるか、やむをえない場合電話で請

求されれば郵送いたします。

申込み資格

町内に五年以上在住し、現に在住する者で、高等学校、高等専門学校、大学に在学している者、またはこれらの学校に進学する者

申込み書類

新しく申込み人は、願書に履歴書、身体検査書、在学証明書を添えて、継続申込者は願書に成績証明書（大学の場合は修学証明書）を添えて申込みのこと

申込み期限

四月十五日までに町教育委員会事務局に必着のこと。なお、やむをえない理由で在学証明書が添付できないときは願書だけでも期限内に提出のこと。（この場合でも在学証明書は四月二十日まで）

問い合わせ先

町教育委員会事務局
（地集電話）五六五七

善意のともしび

◆田野区の黒田功さんから故荒治さんの忌明けに◆福瀬区の金丸弥さんから故ロクさんの忌明けに◆同区海野アキさんから故久米治さんの忌明けに◆小野田区山添久敏さんから故久子さんの忌明けに香典返しとしてそれぞれ町社会福祉協議会にご寄付いただきました。ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

戸籍たより

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
山口利行	岩美	仲深
草野奈緒子	一洋	小野田
三浦保幸治	美伸	深

結婚おめでとう

氏名	名	部落
植小田林	光雄	福瀬
川黒越木	初忠	子雄
平志野田	好エ子	延岡

ご冥福を祈ります

氏名	年令	部落
山口ンメ	七四	鶴野内
黒田荒治	七七	田野
金丸ロク	七七	福瀬

人口

49年2月1日現在	
()は対前月比	
男	3,410人 (+8)
女	3,667人 (+9)
総数	7,077人 (+17)
世帯数	1,778世帯 (+4)